

記 者 提 供 資 料
2023年(令和5年)4月27日
福 祉 局 あ か し 保 健 所 相 談 支 援 課 (荒 川) 078-918-5669(内線8046)

「明石市自殺対策推進会議」公募市民委員を募集

新たな「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定）を踏まえ、「明石市自殺対策計画（2019～2028年度）」の中間評価を行い、今後の取組の方向性などを取りまとめるため、有識者や公募市民等からなる会議を設置します。自殺対策の推進について幅広く市民から意見を得るため、「明石市自殺対策推進会議」委員の一部を募集しますので、取材をお願いします。

記

1 会議の目的

明石市自殺対策計画の推進及び評価を行うとともに、自殺対策及び関係者相互のネットワークづくりの充実・強化を図る。

2 会議の概要

- (1) 名 称 明石市自殺対策推進会議
- (2) 内 容 「明石市自殺対策計画」の中間評価や今後の取組の方向性などに関して、意見や提案を行う。
- (3) 開催回数 年3回程度（令和5年度）
- (4) 委員構成 学識経験者、各分野の関係者、行政関係者、公募委員など
- (5) 委員数 20名程度（うち公募市民として4名を募集）
- (6) 任 期 委嘱の日から3年間
- (7) 主なスケジュール
令和5年5月 公募委員の募集開始（広報あかし5月1日号、市ホームページ等）
6月 公募委員の選考
委員委嘱、第1回会議の開催
7月 第2回会議の開催
10月 パブリックコメント
11月 第3回会議の開催（※パブリックコメント結果に応じ開催）

3 報酬 市の規定により報酬を支払う。

4 公募委員の応募資格

- (1) 明石市内に住所がある満18歳以上の人
- (2) 平日に開催する会議に出席できる人
- (3) 市が設置する他の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人

5 申込方法

応募用紙、作文（「あなたが考える自殺対策を推進するために必要なこと」をテーマに800字以内）を直接持参、又は郵送、ファクシミリ、Eメールにて下記送付先に提出。応募用紙・原稿用紙は、あかし保健所相談支援課で配布、又は市ホームページに掲載。

送付先／〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7

明石市福祉局あかし保健所相談支援課

電話：078-918-5669、FAX：078-918-5440

Eメール：hi-soudan@city.akashi.lg.jp

6 応募期限 令和5年5月1日(月)～令和5年5月31日(水)

7 選考通知 書類審査を行い、結果は応募者全員にお知らせします。